

旭市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

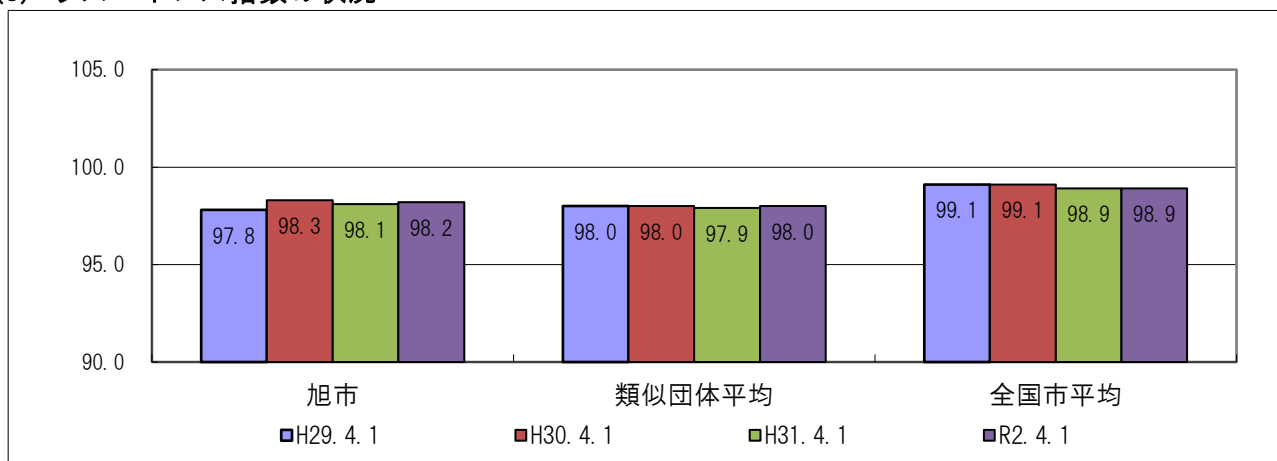
区分	住民基本台帳人口 (R2. 1. 1)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 30年度の人件費率
元年度	人	千円	千円	千円	%	%
	65,305	32,090,129	1,844,807	5,213,409	16.2	18.4

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費B/A	(参考) 類似団体平均一人 当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
元年度	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
	603	2,171,328	360,261	859,874	3,391,463	5,624	6,000

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
 2 職員数は、令和元年4月1日現在の普通会計の職員数です。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいません。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数です。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされています。

① 給料表の見直し

【**実施**】未実施】

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容）

実施時期 平成27年4月1日

内容 行政職の給料表について、国・県の見直し内容を踏まえ、平均2.2%引き下げ。激変緩和のため、3年間（平成30年3月31日まで）の経過措置（現給保障）を実施。

② 地域手当の見直し

支給していない。（国基準0%）

③ その他見直し内容

管理職員特別勤務手当について、国・県と同様に見直しを平成27年4月1日に実施。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（令和2年4月1日現在）

①一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
旭市	41.1 歳	312,211 円	356,609 円	336,063 円
千葉県	40.8 歳	308,010 円	410,794 円	360,951 円
国	43.2 歳	327,564 円	—	408,868 円
類似団体	42.3 歳	316,603 円	377,272 円	346,633 円

②技能労務職

区分	公務員					民間			参考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
旭市	49.4歳	19人	288,337円	314,747円	293,153円	—	—	—	—
うち清掃職員	42.5歳	8人	276,225円	329,075円	286,038円	廃棄物処理業	46.2歳	300,100円	1.10
うち調理員	54.8歳	7人	286,186円	292,036円	286,186円	調理士	43.4歳	270,600円	1.08
うち用務員	—	1人	—	—	—	用務員	55.9歳	207,900円	—
うち自動車運転手	54.7歳	3人	328,733円	340,748円	333,067円	自動車運転手	60.4歳	217,100円	1.57
千葉県	53.7歳	370人	309,007円	366,264円	346,281円	—	—	—	—
国	50.9歳	2,319人	287,283円	—	328,862円	—	—	—	—
類似団体	51.9歳	22人	312,578円	339,824円	328,606円	—	—	—	—

区分	参考		
	年収ベースの比較		
	旭市 (C)	民間 (D)	C/D
旭市	5,062,023円	—	—
清掃職員	5,185,658円	4,166,100円	1.24
調理員	4,766,045円	3,636,400円	1.31
用務員	4,610,700円	2,862,400円	1.61
自動車運転手	5,573,388円	2,794,500円	1.99

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。（平成29～31年の3ヶ年平均）

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

※年収ベースの「旭市(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、旭市においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和2年4月1日現在における職員の給料の平均です。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出しています。

(2) 職員の初任給の状況（令和2年4月1日現在）

区分		旭市	千葉県	国
一般行政職	大学卒	187,200円	187,200円	182,200円
	高校卒	154,900円	154,900円	150,600円
技能労務職	高校卒	150,600円	152,700円	—
	中学卒	—	139,900円	—

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（令和2年4月1日現在）

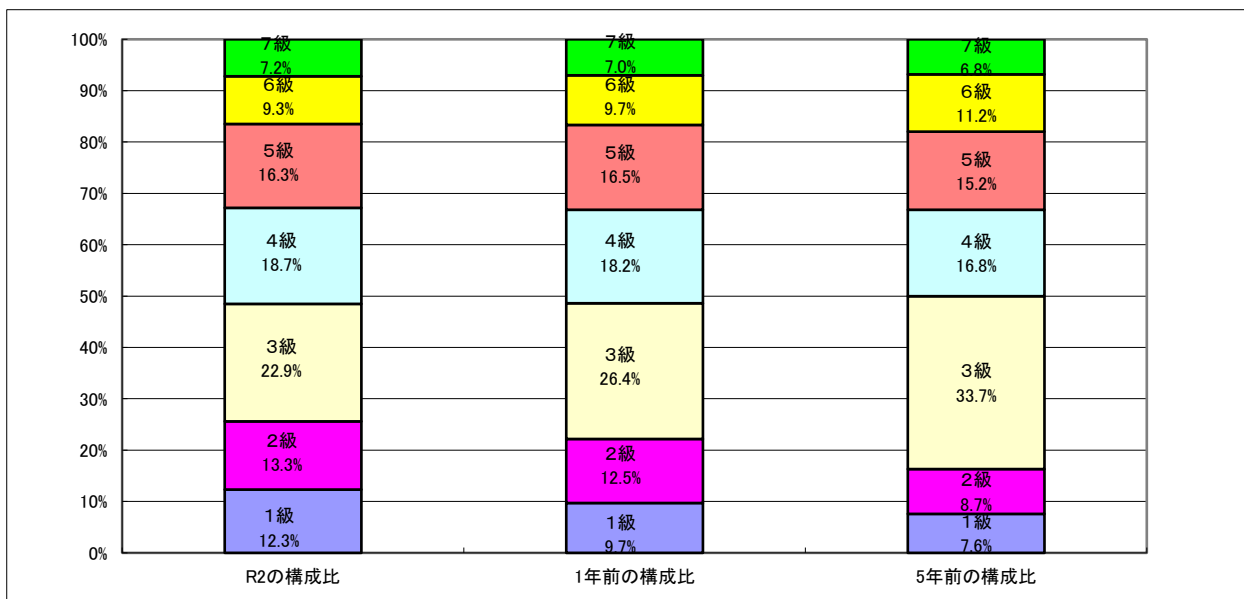
区分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	257,460円	348,614円	376,237円	402,560円
	高校卒	221,800円	293,325円	347,771円	363,740円
技能労務職	高校卒	該当なし	該当なし	該当なし	294,000円
	中学卒	該当なし	該当なし	該当なし	該当なし

3 一般行政職の級別職員数等の状況

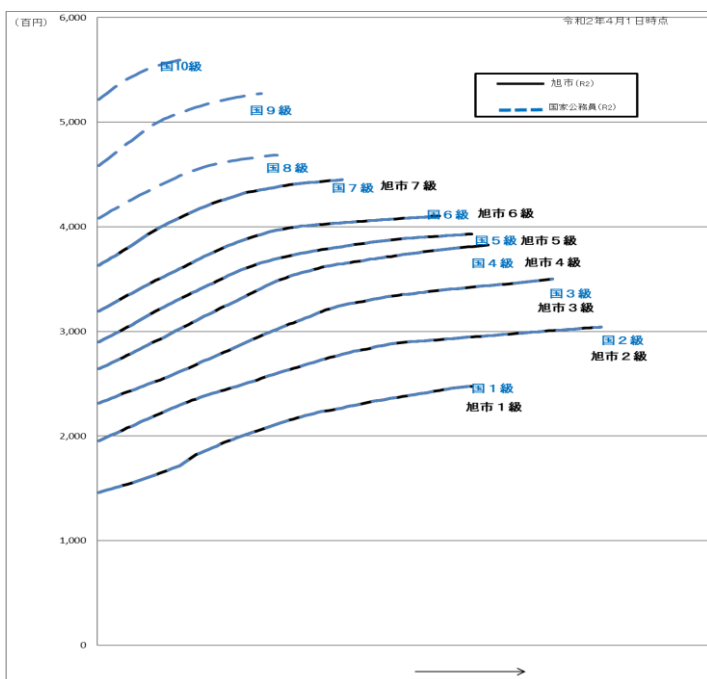
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和2年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事又はこれに準ずる職務	41人	12.3%	146,100円	247,600円
2級	主事又はこれに準ずる職務	44人	13.3%	195,500円	304,200円
3級	副主査又はこれに準ずる職務	76人	22.9%	231,500円	350,000円
4級	主査又はこれに準ずる職務	62人	18.7%	264,200円	382,600円
5級	副主幹又はこれに準ずる職務	54人	16.3%	289,700円	393,000円
6級	副課長又はこれに準ずる職務	31人	9.3%	319,200円	410,200円
7級	室課局の長又はこれに準ずる職務	24人	7.2%	362,900円	444,900円
合計		332人	—	—	—

(注) 1 旭市一般職の職員の給与に関する条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
 2 標準的な職務内容はそれぞれの級に該当する代表的な職名です。



(2) 国との給料表カーブ比較（行政職（一））（令和2年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況(旭市)

令和2年4月2日から令和3年4月1日 までにおける運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
上位、標準、下位の区分	○		○	○
上位、標準の区分		○		
標準、下位の区分				
標準の区分のみ(一律)	/		/	
ロ. 人事評価を実施していない				
活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

旭市	千葉県	国
1人当たり平均支給額 (令和元年度) 1,426千円	1人当たり平均支給額 (令和元年度) 1,760千円	—
(令和元年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.90月分 (1.45)月分 (0.90)月分	(令和元年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.90月分 (1.45)月分 (0.90)月分	(令和元年度支給割合) 期末手当 2.60月分 勤勉手当 1.90月分 (1.45)月分 (0.90)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等 による加算措置 ・役職加算 5~15% ・管理職加算 無	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等 による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 15・25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等 による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

○勤勉手当への人事評価の活用状況(旭市)

令和2年度中における運用	管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率	○		○	○
上位、標準の成績率		○		
標準、下位の成績率				
標準の成績率のみ(一律)	/		/	
ロ. 人事評価を実施していない				
活用予定時期				

(2) 退職手当(令和2年4月1日現在)

旭市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分	最高限度額	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置・定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)			その他の加算措置・定年前早期退職特例措置 (2%~45%加算)		
1人当たり平均支給額			—		
18,400千円					

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和元年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。退職手当は、千葉県市町村総合事務組合の退職手当条例で支給率が定められています。

(3) 地域手当（令和2年4月1日現在）

地域手当の支給なし

(4) 特殊勤務手当（令和2年4月1日現在）

支給実績（令和元年度決算）				2,919 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（令和元年度決算）				24 千円
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和元年度）				18.25 %
手当の種類（手当数）				6 種類
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価	
行旅死人取扱手当	一般行政職	行旅死人の処理	1件	3,000円
行旅病人取扱手当	一般行政職	行旅病人の処理	1件	1,500円
火災出場手当	消防職	火災処理活動等	1回	200円～300円
救急出場手当	消防職	救急業務活動等	1回	200円～500円
救助隊危険業務手当	消防職	人命救助活動等	1回	200円～300円
災害出場手当	消防職	災害活動等	1回	200円～300円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（令和元年度決算）	138,021 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和元年度決算）	278 千円
支給実績（平成30年度決算）	83,642 千円
職員1人当たり平均支給年額（平成30年度決算）	178 千円

（注）職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（令和元年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含みます。

(6) その他の手当（令和2年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (令和元年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (令和元年度決算)
扶養手当	・配偶者 6,500円	同	-	66,289千円	225千円
	・子 1人 10,000円				
	・父母等 1人 6,500円				
	・16歳から22歳までの子 1人 5,000円の加算				
住居手当	・借家の場合（家賃12,000円を超える場合に限る）、家賃の額に応じて28,000円を限度に支給	同	-	25,842千円	284千円
通勤手当	・電車、バスを利用する場合 定期代等全額支給	異	・電車、バスの場合 運賃等相当額が 55,000円以下は運賃 等相当額	38,065千円	70千円
	・乗用車等を使用する場合 使用距離に応じて2,000円～ 38,400円を支給		・乗用車等の場合 使用距離に応じて 2,000円～31,600円 を支給		
管理職手当	・管理職の職務に応じて27,800円～57,500円を定額支給	異	・管理職の職務に応じて46,300円～139,300円を定額支給	55,134千円	353千円
休日勤務手当	・休日に勤務した職員に対して支給される手当（時間単価×135/100×時間数）	同	-	25,249千円	271千円
夜間勤務手当	・正規の勤務時間が夜間（午後10時～午前5時）に当たる職員に対し、勤務1時間当たりの給与額の25/100を支給	同	-	7,840千円	81千円
宿日直手当	・日直手当4,400円	同	-	902千円	6千円

5 特別職の報酬等の状況（令和2年4月1日現在）

給料	区 分		給料月額等			
	市 長	副 市 長	774,000 円	640,000 円	(参考) 類似団体における最高/最低額	
報酬	議 長	副 議 長	395,000 円	365,000 円	1,000,000 円	454,500 円
	副 議 長	議 員	340,000 円	340,000 円	802,000 円	585,000 円
	議 員				550,000 円	347,900 円
期末手当	市 長	副 市 長	(令和元年度支給割合) 4.45月分			
	議 長	副 議 長	(令和元年度支給割合) 4.45月分			
退職手当	市 長	副 市 長	(算定方式)		(1期の手当額)	(支給時期)
			774,000円×在職月数×0.35	640,000円×在職月数×0.25	13,003,200円	任期毎
					7,680,000円	任期毎

(注) 1 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額です。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

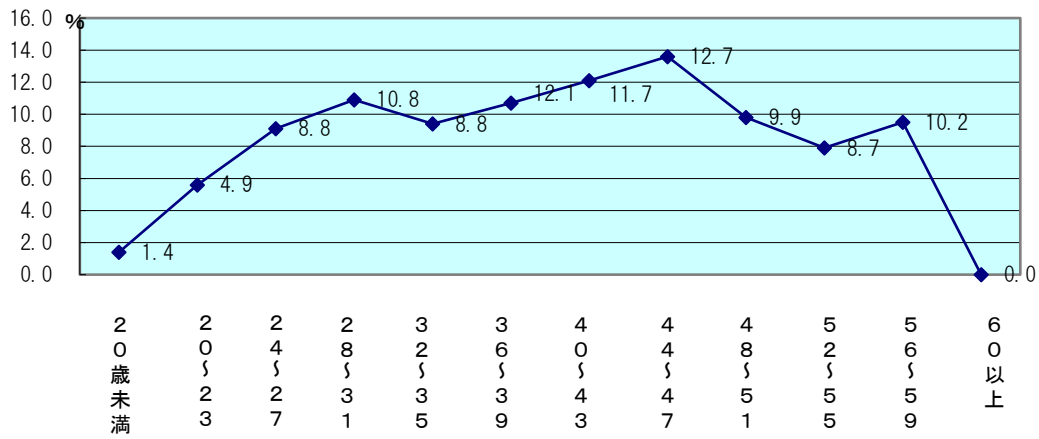
区 分	職員数		対前年増減数	主な増減理由	
	平成31年	令和2年			
一般行政部門	議 会	7	7	0	
	総 務	113	108	▲ 5	業務量等を考慮した配置見直し
	税 務	28	29	1	育休職員分の補充対応
	民 生	148	151	3	保育士の増
	衛 生	48	48	0	
	労 働	1	1	0	
	農林水産	29	29	0	
	商 工	12	12	0	
	土 木	37	36	▲ 1	業務量等を考慮した配置見直し
小 計	423	421	▲ 2	<参考> 人口1万当り職員数63.97人 (類似団体人口1万当りの職員数61.67人)	
特別行政部門	教 育	59	61	2	業務増に伴う配置の見直し
	消 防	121	121	0	
	小 計	180	182	2	
普通会計 計	603	603	0	<参考> 人口1万当り職員数92.34人 (類似団体人口1万当りの職員数82.72人)	
公営企業等 会計部門	病 院	2	2	0	
	水 道	12	12	0	
	下 水 道	9	8	▲ 1	事業の移管に伴う減
	そ の 他	37	37	0	
	小 計	60	59	▲ 1	
合 計	663 [802]	662 [675]	▲ 1	<参考> 人口1万当り職員数101.37人 []は定数条例の合計数	

注：職員数は、各年4月1日における地方公共団体定員管理調査報告数値（一部事務組合等への派遣職員を除いた数値）です。

注：民生には、保育所職員を含みます。

注：その他は、国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療です。

(2) 年齢別職員構成の状況（令和2年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳~23歳	24歳~27歳	28歳~31歳	32歳~35歳	36歳~39歳	40歳~43歳	44歳~47歳	48歳~51歳	52歳~55歳	56歳~59歳	60歳以上	計
職員数	10人	37人	60人	72人	62人	72人	81人	91人	66人	53人	63人	0人	667人

※職員数は、一部事務組合等への派遣職員を含みます。

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	平成31年	令和2年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	448	441	435	432	428	426	▲ 22 (▲4.9)
教育	63	63	60	60	59	61	▲ 2 (▲3.2)
消防	126	125	122	123	121	121	▲ 5 (▲4.0)
普通会計計	637	629	617	615	608	608	▲ 29 (▲4.6)
公営企業等会計計	65	63	62	59	60	59	▲ 6 (▲9.2)
総合計	702	692	679	674	668	667	▲ 35 (▲5.0)

注：職員数は、一部事務組合等への派遣職員を含みます。

注：公営企業等会計は滝郷診療所、下水道、農業集落排水、水道、国民健康保険、後期高齢者医療、介護保険です。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める職 員給与費比率 B/A	(参考) 30年度の総費用に占め る職員給与費比率
元年度	千円 1,293,864	千円 213,001	千円 73,166	% 5.7%	% 5.6

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費B/A	(参考) 市町村水道事業平均 一人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
元年度	人 12	千円 46,234	千円 7,943	千円 18,989	千円 73,166	千円 6,097	千円 6,165

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含みません。
2 職員数は、令和2年3月31日現在の人数です。

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（令和2年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
水道事業	41.7 歳	337,475 円	508,097 円
他団体平均	44.2 歳	339,529 円	512,723 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

水道事業会計	一般会計
1人当たり平均支給額 (令和元年度) 1,627千円	1人当たり平均支給額 (令和元年度) 1,426千円
一般会計と同じ	(令和元年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45) 月分 勤勉手当 1.90 月分 (0.90) 月分
	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15% ・管理職加算 無

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当（令和2年4月1日現在）

水道事業会計	一般会計	
一般会計と同じ	(支給率)	自己都合 勤奨・定年
	勤続20年	19.6695 月分 24.586875 月分
	勤続25年	28.0395 月分 33.27075 月分
	勤続35年	39.7575 月分 47.709 月分
	最高限度額	47.709 月分 47.709 月分
	その他の加算措置・	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)
1人当たり平均支給額	1人当たり平均支給額 — 千円 18,400千円	

ウ 地域手当（令和2年4月1日現在）

地域手当の支給なし

エ 特殊勤務手当（令和2年4月1日現在）

該当なし

オ 時間外勤務手当

支給実績（令和元年度決算）	3,029	千円
職員1人当たり平均支給年額（令和元年度決算）	252	千円
支給実績（平成30年度決算）	2,460	千円
職員1人当たり平均支給年額（平成30年度決算）	205	千円

（注）1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（平成30年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含みます。

カ その他の手当（令和2年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (令和元年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (令和元年度決算)
扶養手当	・配偶者 6,500円	同	-	2,206千円	276千円
	・子 1人10,000円				
	・父母等 1人 6,500円				
	・16歳から22歳までの子 1人 5,000円の加算				
住居手当	・借家の場合（家賃12,000円を超える場合に限る）、家賃の額に応じて28,000円を限度に支給	同	-	243千円	243千円
通勤手当	・電車、バスを利用する場合 定期代等全額支給	同	-	868千円	87千円
	・乗用車等を使用する場合 使用距離に応じて2,000円～ 38,400円を支給		-		
管理職手当	・管理職の職務に応じて27,800円～57,500円を定額支給	同	-	1,597千円	399千円
夜間勤務手当	・正規の勤務時間が夜間（午後10時～午前5時）に当たる職員に対し、勤務1時間当たりの給与額の25/100を支給	同	-	0千円	0千円